

お知らせ

三休橋筋における時間制限駐車区間の延長について

三休橋筋は、平成21年度より駐車禁止規制(一部区間は時間制限駐車区間)でありましたが、道路改良工事と共に時間制限駐車区間の延長を行い、駐車規制の緩和を行いました。つきましては、下記の通り運用となりましたので、お知らせします。

記

1. 設置場所
大阪市中央区 三休橋筋(瓦町2丁目交差点から北浜2丁目交差点まで)
2. 規制内容
時間制限駐車区間
規制時間 午前8時から午後8時まで(日曜・休日を除く)
3. 駐車可能台数
37台(内 貨物車優先枠5枠)
4. 運用開始日
平成23年12月1日(木)

